



昌栄がDIC<4631>株式の大量保有報告書を提出



DIC<4631>について、昌栄が3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「弊社は発行会社の株式を政策的に保有している。」によるもの。

報告書によると、昌栄のDIC株式保有比率は、13.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年3月16日。